

政治・経済 (問題)

2014年度

〈2014 H26080111〉

注 意 事 項

1. 試験開始の指示があるまで、問題冊子および解答用紙には手を触れないこと。
2. 問題は2～7ページに記載されている。試験中に問題冊子の印刷不鮮明、ページの落丁・乱丁及び解答用紙の汚損等に気付いた場合は、手を挙げて監督員に知らせること。
3. 解答はすべて、HBの黒鉛筆またはHBのシャープペンシルで記入すること。
4. 記述解答用紙記入上の注意
 - (1) 記述解答用紙の所定欄（2カ所）に、氏名および受験番号を正確に丁寧に記入すること。
 - (2) 所定欄以外に受験番号・氏名を書いてはならない。
 - (3) 受験番号の記入にあたっては、次の数字見本にしたがい、読みやすいように、正確に丁寧に記入すること。

数 字 見 本	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9
---------	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

- (4) 受験番号は右詰めで記入し、余白が生じる場合でも受験番号の前に「0」を記入しないこと。

	万	千	百	十	一
(例) 3825番⇒		3	8	2	5

5. 解答はすべて所定の解答欄に記入すること。所定欄以外に何かを記入した解答用紙は採点の対象外となる場合がある。
6. 試験終了の指示が出たら、すぐに解答をやめ、筆記用具を置き解答用紙を裏返しにすること。
7. いかなる場合でも、解答用紙は必ず提出すること。

I 次の文を読んで、下記の問いに答えよ。

国家の統治機構は、議院内閣制と大統領制に大別される。議院内閣制の仕組みは、内閣が議会の 1 に基づいて成立し、内閣が 2 して議会に 3 を負う制度である。議会の多数派から選出された議員を内閣総理大臣、多数党の議員を閣僚として内閣が組織されるというのが原則であり、国ごとに個別ルールが追加される。これに対して、
A 大統領制は多様であり、国ごとに形態は異なる。日本は1885年に内閣制度を導入したものの、すぐに議院内閣制は確立されなかった。ある政党が衆議院議員選挙で多数派を獲得しても、実際に次期内閣総理大臣を選び 4 に推薦したのは 5 であった。また、たとえ多数党の党首が内閣総理大臣に任命されたとしても、彼には B 国務大臣を任免する権限がなかった。

第2次世界大戦後、日本国憲法の規定により日本の統治機構が議院内閣制であることが宣言され、内閣総理大臣に C 多くの権限が与えられた。しかし、内閣には独自の情報分析・政策立案機構がなく、内閣総理大臣は必要な場合にリーダーシップを発揮することができなかった。そこで、D 1980年代中頃より内閣機能強化の動きがはじまり、2001年1月に E 経済財政諮問会議が設置された。さらに安倍政権のもとで 6 (日本版NSC)の設置が検討され、同設置法は2013年11月に国会で可決された。このような内閣機能強化は政治運営を機動的に行うためには必要であるとしても、デモクラシーの視点からは国会とメディアによるチェック機能の拡充が必要になる。

問1 文中の 1 ~ 4 に最も適合する用語を解答欄に記入せよ。

問2 文中の 5 と 6 に最も適合する用語を下記の語句群から選び、その記号を解答欄に記入せよ。

語句群

- | | | | |
|------------|--------|------------|-------|
| ア 枢密院 | イ 華族 | ウ 元老 | エ 貴族院 |
| オ 国家安全保障会議 | カ 国防会議 | キ 国家社会保障会議 | |

問3 下線部分Aに関連して、各国の説明として最も適切なものを1つ選び、その記号を解答欄に記入せよ。

- ア ドイツの大統領は、ナチスの台頭を許したという反省から、政治的中立を特色とする国家元首と位置づけられ、国民から直接選挙される。
- イ アメリカの大統領は国民から直接選挙され、連邦議会から独立している。大統領には連邦議会を解散する権限はなく、連邦議会には大統領を解任する権限はない。
- ウ フランスの大統領は国民から直接選挙され、大きな権限をもっているものの、首相は議会の多数派から選出されるため、「半大統領制」と呼ばれる。
- エ 韓国の大統領は、アメリカ型大統領制を採用しているにもかかわらず権限はそれほど強くなく、任期は3年で再選が認められている。

問4 下線部分Bに関連して、大日本帝国憲法における内閣総理大臣の地位の低さを示す最も適切な語句を解答欄に記入せよ。

問5 下線部分Cに関連して、日本国憲法に明記された内閣総理大臣の権限として正しいものを1つ選び、その記号を解答欄に記入せよ。

- ア 閣議を主宰して内閣に関する重要案件を発議する。
- イ 自衛隊の防衛出動・治安出動を命令する。
- ウ 災害時や緊急時に非常事態を宣言する。
- エ 内閣を代表して議案を国会に提出する。

問6 下線部分Dに関連して、このときに内閣に設置された機関に関する記述として最も適切なものを1つ選び、その記号を解答欄に記入せよ。

- ア 国際環境の変化に対応するため、国防会議とその事務局が安全保障会議と内閣安全保障室に改組された。
- イ 国家公務員の採用を内閣主導で行い、内閣中心の政策形成を官僚に行わせるため、内閣人事局が設置された。
- ウ 規制緩和と民営化を内閣主導で大規模に行うため、特区創設調整室と民営化推進局が設置された。
- エ 内閣主導で縦割り行政の弊害を是正し、資源と権限の適正配分を行うため、国地方紛争調整局が設置された。

問7 下線部分Eの経済財政諮問会議に関する記述として最も適切なものを1つ選び、その記号を解答欄に記入せよ。

- ア 内閣総理大臣が議長をつとめ、議員10名は、担当国務大臣、内閣総理大臣が任命する4名の議員、財務大臣が任命する4名の議員から構成される。
- イ 内閣総理大臣の諮問を受けて、経済全般の運営の基本方針、財政運営の基本、予算編成の基本方針その他の経済財政政策に関する重要事項について調査審議する。
- ウ 橋本龍太郎政権は、経済財政諮問会議が検討した経済成長率などのデータに基づき、財政運営と構造改革に関する「骨太の方針」を閣議決定した。
- エ 菅直人政権は、経済財政諮問会議が行った消費税率引き上げの物価、経済成長、福祉予算への効果の分析に基づいて、消費税率引き上げを決意した。

Ⅱ 次の文を読んで、下記の問いに答えよ。

2009年から実施された裁判員制度は、日本の司法に重大な変化をもたらした。国民の司法参加には、大きく分けて、国民が裁判所の審理に参加しその判断を事実認定に反映させる **1** と、国民が裁判官とともに合議体を構成して量刑の判断まで行う **2** がある。前者は **3** で行われ、後者はドイツ・フランスなどのヨーロッパ大陸諸国で採用されている。日本の裁判員制度は両方の制度の影響を受けているが、量刑の判断の仕方からすると、その基本構造は **2** をとっている。

ところで、日本国憲法は司法権の独立を保障するが、それは、裁判官の職権行使の独立、および司法権が立法権と行政権から独立していることを意味する。裁判員法はこのうち、裁判官の職権行使の独立を侵害するとの批判が出されていた。また、憲法は、裁判所の裁判によらなければ刑罰を科せられないことを被告人に保障していることから、裁判員法は、裁判を受ける権利に違反するとの批判もあった。さらに、裁判員に就任し被告人を裁くことから生じる人権の侵害、とりわけ **4** の侵害が主張された。これに対し、裁判員裁判に付された被告人が裁判員法は違憲であると主張した事件で、最高裁判所は、^B 違憲立法審査権に基づき合憲の判決を下している。このように憲法上の争点について最終的な判断を行うことから、最高裁判所は **5** と呼ばれている。

憲法をめぐる議論はこれらに尽きるものではない。最近では、集団的自衛権を認めるためには憲法改正が不可欠か、あるいは、環境権を新しい人権として憲法に定めることは必要か、などの議論が登場してきている。

問1 文中の **1** ～ **5** に最も適合する用語を解答欄に記入せよ。

問2 下線部分Aに関連して、大日本帝国憲法下において司法権独立の侵害が問題になった事件がある。訪日中のロシア皇太子を巡査が殺害しようとした事件の名称、および、被告に死刑を求める政府の圧力を退けた当時の大審院長の名前を、解答欄に記入せよ。

問3 下線部分Bに関連して、最高裁判所に関する説明として最も適切なものを1つ選び、その記号を解答欄に記入せよ。

- ア 最高裁判所裁判官は内閣の指名に基づき、天皇が任命する。
- イ 最高裁判所裁判官の国民審査は裁判官選任について民主的コントロールを及ぼすことを目的とするものであって、その審査の性質はリコール制である。
- ウ 法律によって違憲立法審査権を最高裁判所にのみ与えることは、憲法上認められる。
- エ 家庭裁判所は特別裁判所であるから、司法権を担う最高裁判所や下級裁判所とは異なった系列に属するものとして設置されている。

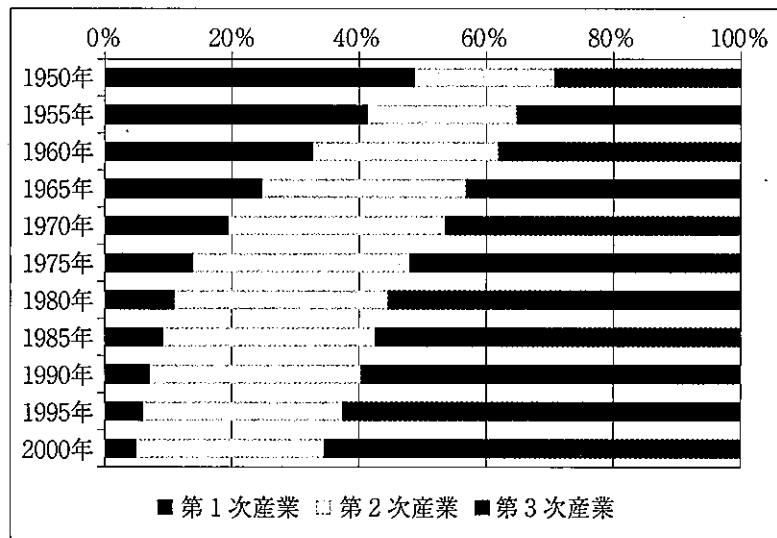
問4 下線部分Cに関連して、最高裁判所による違憲立法審査権の行使は、国民により選出された議員が制定する立法を否定することになり、民主主義の原則に反するのではないかという見方もありうる。日本国憲法が想定する民主的な意思決定と違憲立法審査権との関係に関する記述として適切なものを2つ選び、それらの記号を解答欄に記入せよ。

- ア 違憲立法審査権を正当化するのは、その時々多数者の意思に対して少数者の基本的人権を擁護しようとする立憲主義の思想である。
- イ 具体的事件が発生していなくとも、最高裁判所が法律案に対する違憲立法審査権を行使できるのは、権力を制限し個人の人権を守ろうとする法の支配の考え方に基づいている。
- ウ 違憲立法審査権は、司法権が立法権および行政権による権力の濫用を防ぐためのものであり、権力分立の考え方に基づいている。
- エ 高度に政治的な国家の行為に対して違憲審査はすべきでないとする統治行為論は、国民に対して政治責任を負う議会・政府の判断を尊重するものであるが、最高裁判所は違憲立法審査権を尊重する立場からこの見解を認めていない。

問5 下線部分Dに関連して、日本国憲法第96条は、憲法改正を発議する手続きとして「各議院の総議員の三分の二以上の賛成」を求めている。憲法が、衆議院、参議院それぞれにおける特別多数を改正発議の要件としている理由を80字以内で解答欄に記入せよ。

Ⅲ 次の文を読んで、下記の問いに答えよ。

図 産業構造の経年変化（産業別就業者数の構成比）



出所：総務省資料より作成

上の図は日本の産業構造の経年変化をあらわしたものである。産業構造は経済の発展につれて変化することが知られている。図が示すような産業構造の変化の傾向は、1 の法則と呼ばれる。さらに第2次産業の内訳を詳しく見ると、高度経済成長期には繊維、食料品などの軽工業の比重が下がり、鉄鋼、石油化学、機械などの重化学工業の比重が高まった。このような変化は産業構造の 2 と呼ばれる。

経済発展の源泉であるイノベーションによって、生産要素のより効率的な利用が可能となる。イノベーションの度合いや技術水準の指標として、生産量を生産要素の投入量で割った比率である 3 がよく用いられる。技術水準を多面的に評価するために、投入する生産要素ごとに、たとえば労働 3、資本 3 といった指標が用いられる。

日本経済は 1 の法則に則った産業構造の変化を経験してきた。まず、労働 3 の低い産業から高い産業へ（第1次産業から第2次産業へ）と生産要素が移動したため、経済全体の 3 が上昇した一方で、農業就業人口が減少した。ついで、経済の中で第3次産業の比重が高くなった。第3次産業は第2次産業と比べて生産費に占める人件費の割合が高く、労働 3 は低い傾向がある。そのため、経済全体の 3 上昇率は低下してきており、高齢化と少子化による労働力人口の継続的減少を補うだけの 3 上昇が達成されなければ、経済の安定的成長が妨げられる恐れがある。

最近の経済においては、とりわけ 4 産業の比重が増している。4 技術の活用は、産業における 3 向上に資するだけでなく、産業活動の場、生活の場としての都市そのもののスマート化に貢献するものとして、注目を集めている。

問1 文中の 1 ～ 4 に最も適合する用語を解答欄に記入せよ。

問2 下線部分Aに関連して、日本の統計の産業分類で用いられる下記の産業の名称ア～ウについて、第1次産業に分類されるものには1、第2次産業に分類されるものには2、第3次産業に分類されるものには3をそれぞれ解答欄に記入せよ。

ア 精穀・製粉業

イ 不動産業

ウ ソフトウェア業

問3 下線部分Bに関連して、次の文の ① ～ ③ に最も適合する語を解答欄に記入せよ。

労働、資本、土地は生産の3要素と呼ばれる。生産により生み出された付加価値は、労働の提供者には ① として、資本の提供者には ② として、また土地の提供者には ③ として分配される。

Ⅳ 次の文を読んで、下記の問いに答えよ。

図1 所得分布の例(1)

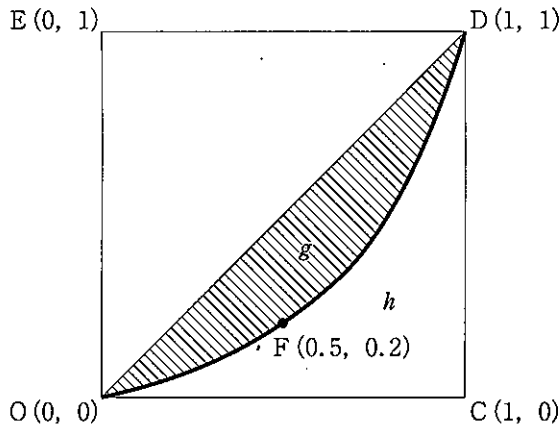


図2 所得分布の例(2)

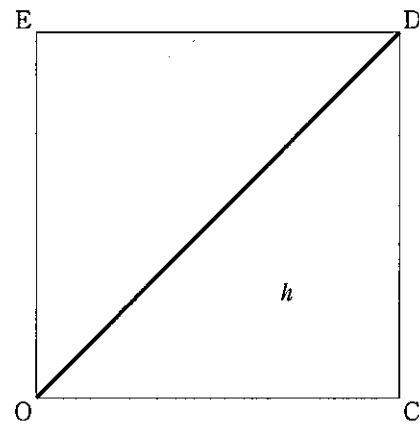


図3 所得分布の例(3)

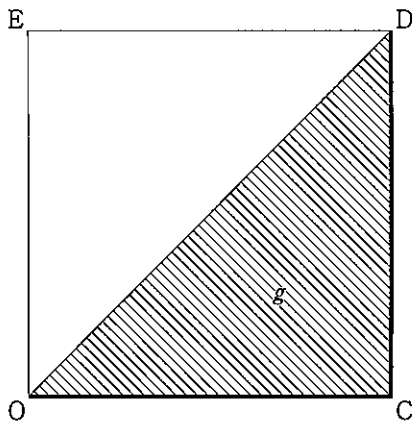
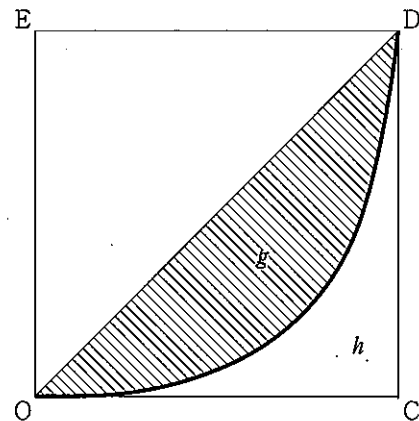


図4 所得分布の例(4)



生産要素の提供者に分配された所得について、その分布の不平等の度合いを、上の図を用いてあらわすことができる。図1から図4の横軸は人数の累計を、縦軸は所得の累計をあらわす。ただし、所得の低い人から高い人へと順に、人数の累計と所得の累計を求めてある。また各累計を元の合計で割って、合計が1になるようにしてある。たとえば図1の点F(0.5, 0.2)の座標は、所得の低い人から順に数えて人口の50%にあたる人々の所得の合計が、全体の所得の合計の20%にあたることをあらわし、曲線OFDは所得分布をあらわす。かりに全員が同じ所得水準であるとする、人数の累計と所得の累計とは一致するから、それらの関係は図2のような対角線ODであらわされる。他方、所得が完全に1人に集中すると、人数の累計と所得の累計との関係は図3のように折れ線OCDであらわされる。この面極端の間に図1や図4のような場合があり、図3の場合ほどではないが所得分布に不平等がある。各図の斜線を施した部分の面積は所得分布の不平等の度合いを示し、面積が大きいほど不平等の度合いが大きいことを示す。

問1 次の空欄 ～ に最も適合する式・数字を下記の数値群から選び、その記号を解答欄に記入せよ。

- (1) 図1や図4の斜線を施した部分の面積(g)と三角形OCDの面積($g+h$)の比によって、所得の不平等の度合いを測ることができる。この比はジニ係数と呼ばれる。この比を h を用いてあらわすと となる。
- (2) ジニ係数は という範囲の値をとり、全員が同じ所得水準のときは を、所得が1人に集中しているときは をとる。

数値群

ア $1+h$	イ $1-h$	ウ $1+2h$	エ $1-2h$
オ -1 以上 1 以下	カ 0 以上 1 以下	キ -1 以上 0 以下	ク 0 以上 2 以下
ケ 1 以上 2 以下	コ -1	サ 0	シ 1
ス 2			

V 次の文を読んで、下記の問いに答えよ。

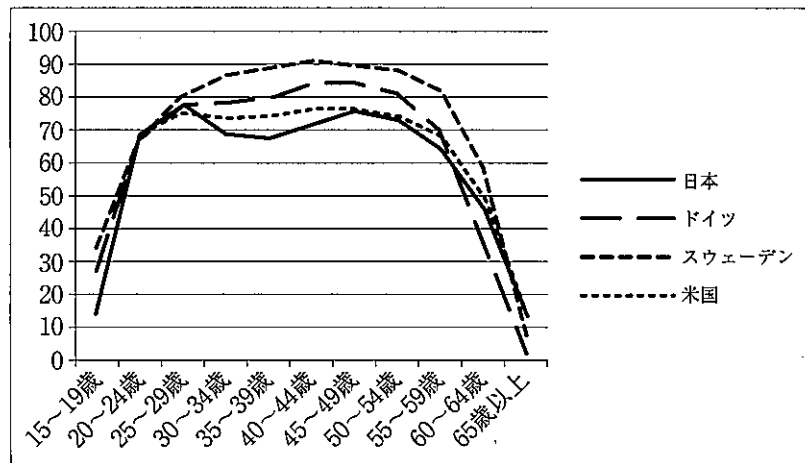
2012年末に発足した安倍政権は、デフレーションからの脱却や日本経済の再生を目指し、大胆な金融緩和、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略などを打ち出した。成長戦略として2013年6月に打ち出された「日本再興戦略」では法人税軽減や規制緩和などによって民間企業の投資を活性化すると共に、女性の労働参加促進を強調したことが国内外の注目を集めた。

女性の年齢階級別労働力率（15歳以上の年齢階級別人口に労働参加率をかけたもの）を主要先進国間で比較した下の図をみると、日本は他の先進国とは異なるM字型のカーブを描いている。また、「世界経済フォーラム」が発表する「世界男女格差指数」でも日本は136カ国中105位(2013年)となるなど、女性の地位は初等教育や健康の面では上位にありながら、経済活動や政治参画の面では下位にある。

日本においても1985年に 1 が成立し、募集・ 2、配置・ 3、定年・ 4 における性差別が禁止された。1999年には 5 が成立するなど、性別による差別的扱いの解消に向けた動きもなかったわけではない。また現実には、1990年代には働く女性の割合が女性全体の 6 割を超えるなど、社会進出そのものは進んできており、労働基準法の改定で 7 や深夜労働・休日労働における女性保護規定の撤廃もなされた。しかしながら、男女賃金格差の存在や管理職につく女性の割合の低さなどの課題解決のスピードが相対的に遅いことが低評価につながっている。

安倍政権は差別是正というより、保育所の待機児童削減など、環境整備を推進し、女性の労働参加を経済成長につなげようとしている。ただし、その実現には政策支援のみならず、民間企業の努力や、C ワーク・ライフ・バランス実現への社会的な合意形成の必要性が指摘されている。

図 女性の年齢階級別労働力率の国際比較



出所：内閣府資料より作成

問1 本文中の 1 ～ 7 に最も適合する語句・数字を解答欄に記入せよ。

問2 女性の社会進出と共に 1 は1997年に改正され、事業主には新たな配慮義務が生じた。この配慮とは何を防止することか、15字以内で解答欄に記入せよ。

問3 下線部分Aに関連して、M字型に労働力率が低下する理由を12字以内で解答欄に記入せよ。

問4 下線部分Bに関連して、女性の社会進出に直接には関連しないと思われるものを3つ選びそれらの記号を解答欄に記入せよ。

ア 産業構造のサービス化
エ 高齢化

イ 企業のグローバル化
オ 外国人正社員の増加

ウ 女性の高学歴化
カ パート・タイマーの増加

問5 下線部分Cとはどのようなことを意味するのか、15字以内で解答欄に記入せよ。

〔以下余白〕

